

株式会社百十四銀行が 第18回 森づくり活動を実施します

- 1 日時 令和7年11月29日(土) 10:00~12:00
※雨天の場合は12月6日(土)に延期、延期の場合は11月28日(金)14時までに決定します。下記の5問合先まで問い合わせてください。
- 2 場所 丸亀市綾歌町岡田上「百十四の森」（裏面参照）
- 3 参加者 行員とその家族 約40名
（技術指導：香川西部森林組合）
- 4 内容 ヒノキ林での間伐、除伐
- 5 問合先 株式会社百十四銀行 地域サステナビリティ推進グループ
吉峰（電話 087-836-2985）
- 6 その他 取材ご希望の方は当日、現場にお越しください。事前連絡は不要です。

【活動実績】

平成20年 5月23日	百十四銀行、高松市上西財産区、高松市、香川県の4者で協定を締結。 （協定期間5年、平成25年3月末まで）
平成20年11月 1日	第1回 コナラ植林
平成21年11月 7日	第2回 コナラ植林
平成22年11月 6日	第3回 コナラ植林
平成23年11月27日	第4回 雨天のため中止(委託で植林)
平成24年11月 3日	第5回 コナラ植林
平成25年 8月30日	百十四銀行、丸亀市、香川県の3者で協定を締結。 （協定期間5年、平成30年3月末まで）
平成25年11月 2日	第6回 間伐・枝打ち
平成26年11月 1日	第7回 間伐・枝打ち
平成27年10月24日	第8回 間伐・枝打ち
平成28年11月19日	第9回 間伐・枝打ち
平成29年10月14日	第10回 間伐・枝打ち
平成30年 3月30日	協定を5年間延長、協定森林面積を7.72haに拡大
平成30年10月27日	第11回 間伐・除伐・枝打ち
令和 元年10月26日	第12回 間伐・除伐・枝打ち
令和 2年11月28日	第13回 間伐・除伐・枝打ち
令和 3年11月27日	第14回 間伐・除伐・枝打ち
令和 4年11月26日	第15回 間伐
令和 5年 3月31日	協定を5年間延長
令和 5年12月 2日	第16回 間伐・除伐
令和 6年11月30日	第17回 間伐・除伐

株式会社百十四銀行 活動場所位置図

